

(別紙)

手話通訳者・要約筆記者派遣の流れ

初めて、手話通訳者・要約筆記者派遣を利用される方は、下記のとおり登録申請をしていただく必要があります。

<初回登録申請の流れ>

- ① 別紙「松山市意思疎通支援事業派遣対象者登録申請書」に必要事項を記入の上、松山市障がい福祉課へ FAX（089-932-7553）してください。（氏名、住所、お手持ちの身体障害者手帳の内容等を記載していただく必要があります。）
- ② 後日、松山市障がい福祉課より「松山市意思疎通支援事業派遣登録決定通知書」を通知します。

以上で、登録作業は完了します。

<登録済の方>

- ① 後日、松山市社会福祉協議会聴覚総合支援課より派遣の可否及び派遣される手話通訳者・要約筆記者の氏名の通知があります。

第1号様式（第4条関係）

年 月 日

松山市意思疎通支援事業派遣対象者登録申請書

（宛先）松山市長

次のとおり意思疎通支援者の派遣を受けたいので登録申請します。

申請者	住所	松山市		電話	
				F A X	
	氏名		印	生年月日	年 月 日
身体障害者手帳	号	年 月 日交付			第
		聴覚・音声言語 障害			種 級
通訳等の方法	1 手話通訳		2 要約筆記		
主な目的	・ 公的機関又は医療機関での通訳等				
	・ 市民大会等各種行事での通訳等				
	・ 学校行事での通訳等				
	・ 公的施策により行われる研修，講座等での通訳等				
	・ 冠婚葬祭での通訳等				
	・ その他市長が特に必要と認めた通訳等				

※ 申請者による自署の場合は，押印は不要です。